

# 令和7年度 財務省政策評価実施計画等について

1. 令和7年度財務省政策評価実施計画等について .....	1
2. 令和7年度実施計画における「政策の目標」の体系図 .....	2
3. 令和7年度実施計画における主な変更点 .....	3
(1)総合目標における主な変更・追加について .....	4
(2)政策目標の変更及び施策の主な変更・追加について .....	5
(3)令和6年度と令和7年度の「測定指標」の比較 .....	6
4. 財務省におけるデジタル化への取組一覧 .....	8
【参考】 財務省における働き方改革・業務改善(デジタル化の推進) .....	10
【参考】 過去5年間ににおける測定指標の推移 .....	11

# 1. 令和7年度財務省政策評価実施計画等について

## ■ 財務省の政策評価の基本的な枠組み

- 財務省は、政府全体の政策評価法等を踏まえ策定した財務省の基本計画に基づき、その主要な政策分野全てを対象とした目標管理型の実績評価方式により、政策評価（評価期間は4月から翌年3月末まで）を行っています。  
（注）上記基本計画（期間は令和5年度から5年間）は、財務省として政策評価の目的や実施方針等の基本的事項を記載。
- 実施計画策定にあたっては、政策評価懇談会を開催し、外部有識者の方々からのご意見を踏まえ、毎年3月末までに策定・公表しております。

# 2. 令和7年度実施計画における「政策の目標」の体系図

## 財務省の「政策の目標」の体系図(令和7年度版)

### 財務省の使命

国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ。  
納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、広く国の信用を守り、健全で活力ある経済及び安心して豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献して、希望ある社会を次世代に引き継ぐこと。

### 政策の目標

#### 財政 (総合目標1)

我が国の財政状況が極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めると同時に、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(基礎的財政収支)黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標について、今年の方針も踏まえ、その達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

#### 税制 (総合目標2)

デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。

#### 財務管理 (総合目標3)

経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。

#### 通貨・金融システム (総合目標4)

関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

#### 世界経済 (総合目標5)

我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

#### 財政・経済運営 (総合目標6)

総合目標1から5の目標を追求しつつ、自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

#### 健全な財政の確保 (政策目標1)

- 1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- 1-2 必要な歳入の確保
- 1-3 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- 1-4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
- 1-5 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
- 1-6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

#### 適正かつ公平な課税の実現 (政策目標2)

- 2-1 賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実
- 2-2 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- 2-3 酒類業の健全な発達
- 2-4 税理士業務の適正な運営の確保

#### 国の資産・負債の適正な管理 (政策目標3)

- 3-1 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- 3-2 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実
- 3-3 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
- 3-4 国庫金の効率的かつ正確な管理

#### 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持 (政策目標4)

- 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止
- 4-2 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

#### 貿易の秩序維持と健全な発展 (政策目標5)

- 5-1 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- 5-2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進
- 5-3 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

#### 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進 (政策目標6)

- 6-1 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保
- 6-2 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
- 6-3 日本企業の海外展開支援の推進

#### 財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保

- 7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保
- 8-1 地震再保険事業の健全な運営
- 9-1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
- 10-1 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保
- 11-1 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保

### 3. 令和7年度実施計画における主な変更点

令和7年度実施計画は、昨年度と同様の33の「政策の目標」を設定しておりますが、令和6年度実施計画から、主に以下の変更を加えています。

#### 内閣の基本方針等に沿った財務省の取組内容等の見直し

令和6年度の実施計画策定時以降に発出・決定された内閣の基本方針である「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)等で示された方針及び現下の政策課題における財務省の取組内容を記載しました。

#### 評価書の質的充実に向けた取組

政策評価と行政事業レビューの対応関係を整理するとともに、行政事業レビューの指標のうち政策に関連の深い指標を評価書の参考指標に追加(14指標)することで、評価書の質的充実に向けた取組を行いました。

#### 作業効率化の取組

事前分析表と評価書の様式を統合することにより、情報量を落とすことなく作業の効率化を図りました(実施要領の改正で対応)。

### 3. (1)総合目標における主な変更・追加について

経済財政運営と改革の基本方針2024等を踏まえ、以下のとおり変更・追加を行いました。

目標	変更内容
○総合目標1 (財政)	<p>・総合目標に「取組の進捗・成果を後戻りさせることなく」や「今年の骨太の方針も踏まえ」といった文言を追加しました。</p> <p>・総合目標の内容及び目標設定の考え方に「取組の進捗・成果を後戻りさせることなく」や「経済・財政新生計画」の枠組みの下、今年の骨太の方針において、早期のプライマリーバランス黒字化実現を含め、今後の財政健全化に向けた取組を示すことや、「経済再生と財政健全化の両立を図っていく」といった点について文言を追加しました。</p> <p>※ 総1-1を上記の内容を反映したテーマに変更し、総1-1-A-1、総1-1-B-1の測定指標においても、同趣旨での追加を行いました。</p>
○総合目標2 (税制)	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)において、税制改革の一環として「公平かつ多様な働き方等に中立的で、デジタル社会にふさわしい税制を構築し、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を確保するため、EBPMの取組を着実に強化しながら、税体系全般の見直しを推進する」とされたことを踏まえ、総合目標2の内容及び目標設定の考え方に、EBPMの取組を着実に強化する点を追加しました。</p> <p>※ 同様の趣旨を政2-1-1(賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討)の取組内容に追加しました。</p>
○総合目標6 (財政・経済運営)	<p>・総合目標の内容及び目標設定の考え方に「経済・財政新生計画」の枠組みの下、今年の骨太の方針において、早期のプライマリーバランス黒字化実現を含め、今後の財政健全化に向けた取組を示すことや、「経済再生と財政健全化の両立を図って」いくこと、「取組の進捗・成果を後戻りさせることなく」、「財政健全化目標について、今年の骨太の方針も踏まえ、その達成を目指し」といった点について文言を追加しました。</p> <p>※ 総6-1を上記の内容を反映したテーマに変更しました。</p>

### 3. (2) 政策目標の変更及び施策の主な変更・追加について

目標	変更内容
○政策目標1-5 (地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行)	政策目標の内容及び目標設定の考え方に、臨時財政対策債の発行が平成13年度の制度創設以来初となるゼロとなった点を追加すると共に、施政方針演説等を踏まえ、「取組の進捗・成果を後戻りさせることなく」や「今年の骨太の方針も踏まえ」といった文言を追加しました。 ※ 政1-5-1-B-1(地方の歳入面・歳出面の改革)の目標の設定の根拠を、施政方針演説等を踏まえた内容に変更しました。
○政策目標2-1 (税制改正及び税制広報関係)	「令和7年度税制改正の大綱」(令和6年12月27日閣議決定)における記載に合わせて、政策目標を「賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実」へ変更しました。 ※ 同様の趣旨から、政2-1-1(賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討)の施策名及び取組内容を変更しました。
施策	変更内容
○政1-1-1 (重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組)	取組内容に、施政方針演説等から「今年の骨太の方針も踏まえ」といった文言を追加しました。
○政5-3-3 (税関手続きにおける利用者利便の向上)	「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、入国旅客の携帯品に係る迅速な通関と厳格な水際取締りの両立を実現するため、入管・税関手続きに必要な情報を同時に取得することを可能とする「共同キオスク」を羽田空港に続いて他の空港にも順次導入していくことを追加しました。
○政6-2-2 (有償資金協力並びに国際協力銀行及び国際開発金融機関を通じた支援等)	有償資金協力(JICAを通じた支援)、MDBs(国際開発金融機関)等を通じた効率的・戦略的な支援、国際機関と連携したUHC(Universal Health Coverage)実現のための支援及びパンデミックへのPPR(予防、備え、対応)の強化、気候変動対策及び地球環境保全に向けた開発途上国の取組支援、ロシアによるウクライナ侵略への対応といった項目において、現下の取組内容を追加しました。

### 3. (3) 令和6年度と令和7年度の「測定指標」の比較①

目 標	令和6年度	令和7年度	変更の内容
政策目標5-3 (税関手続)	定量 政5-3-2-A-1	定量 政5-3-2-A-1	<p>当該指標は、国内全体の不正薬物取締りにおける税関の貢献度を測ることを目的として使用してきたもので、使用可能な統計資料を用いた指標としては、その貢献度を数値で把握することができ、一定程度の説得力を持つと考えていました。しかしながら、分母である不正薬物の国内全押収量と、分子である税関の水際押収量について、それぞれ異なる計上方法を用いていたことから、指標としての正確性、適切性について再検討した結果、当該指標を廃止することといたしました。</p> <p>なお、当該指標を廃止した場合であっても、定性的な測定指標や参考指標を総合的に判断することにより、本施策の効果を測ることは可能と考えています。</p>
	不正薬物の 水際押収量の割合	廃止	
	定量 政5-3-3-A-1	定量 政5-3-3-A-1	<p>当該指標は、国際物流全体のセキュリティ向上と円滑化にどの程度の貢献をもたらしているかを的確に把握することを目的として使用してきたのですが、我が国全体の輸出入総額は外部要因である為替や経済情勢などによって大きく変動することになります。</p> <p>加えて、AEO事業者には様々な業態や規模があり、例えば、輸出入額の少ない複数の者がAEO事業者となることよりも、輸出入額の多い1者がAEO事業者になることの方が大きな影響を及ぼすことになり得るなど、現状の指標においては評価期間中のAEO事業者の新規承認数よりも輸出入額によって大きく左右されることとなります。このことから定量的な測定指標としての適切性について再検討した結果、その位置づけを見直すこととし、今後は、同指標を参考指標として活用しながら評価することといたします。</p> <p>※指標の廃止に伴い、政5-3-3-A-1を「AEO事業者数及び貿易額に占めるAEO事業者の割合」から「AEO事業者数」に変更しました。</p>
	貿易額に占める AEO事業者の 割合	廃止 ※参考指標へ変更	

### 3. (3) 令和6年度と令和7年度の「測定指標」の比較②

目 標	令和6年度	令和7年度	変更の内容
政策目標5-3 (税関手続)	定量 政5-3-4-A-1	定量 政5-3-4-A-1	<p>小口輸入貨物の増加等に伴う輸入申告件数が増加する中、システムの安定稼働及びNACCSの利便性向上等に、より一層努めることが求められています。このため、引き続きNACCSセンターを適切に監督する必要があるところ、定量的指標であるNACCSの利用状況(システム処理率)は目標である99.9%を達成し続けており指標としての役割を終えていることも踏まえ、同指標を単独で評価するのではなく、「政5-3-4-B-1:NACCSセンターの監督」をより総合的かつ適切に評価するため、システム稼働率及びシステム処理率の両指標を、政5-3-4-B-1の中で参考指標として用いることがより適切であると考えられ、今後は、同指標を参考指標として活用しながら評価することといたします。</p>
	NACCSシステムの 利用状況 (システム処理率)	廃止 ※参考指標へ変更	
	定性 政5-3-4-B-1	定性 政5-3-4-B-1	<p>政5-3-4-A-1「NACCSシステムの利用状況(システム処理率)」が廃止となり、参考指標へ変更されたことで、本指標を主要な指標へ変更すると共に、施策の主旨に合わせ、目標の内容及び目標の設定の根拠に「機能拡充及び」という文言を追加しました。</p>
	NACCSセンターの監督	継続 ※主要な指標へ変更	

## 4. 財務省におけるデジタル化への取組一覧①

※令和7年度事前分析表から抜粋

### 1. 財政

財政に関し、国民に対する説明責任を果たすとともに、国民に理解を深めてもらう観点から、パンフレットの作成・配布・電子書籍化、ウェブサイトを通じた情報提供、オンラインも活用した説明会等の広報活動に積極的に取り組みます【政策目標1-1(施策1-1-2)】。

### 2. 税制

パンフレットの作成・配布、ウェブサイト・税制メールマガジン・SNS等を通じた情報提供、オンライン会議等も積極的に活用した講演・説明会の開催等の広報活動を行います【政策目標2-1(施策2-1-2)】。

### 3. 国債

海外IRの実施に当たっては、オンラインも活用した投資家への個別訪問を中心に行い、きめ細かい投資家ニーズ等の把握や情報提供に努めます【政策目標3-1(施策3-1-3)】。

「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」を引き続き開催する(オンライン開催等を含む)とともに、個別にヒアリングを実施し、市場参加者との緊密な意見交換を行います【政策目標3-1(施策3-1-4)】。

### 4. 国有財産

5G基地局の設置場所、サテライトオフィスの提供場所として、庁舎等を提供します【政策目標3-3(施策3-3-1)】。

公共随契による売払等手続きを中心に書類の電子化等の取組について、引き続き推進します【政策目標3-3(施策3-3-3)】。

財務省ウェブサイトや国有財産情報公開システムについて、最新の国有財産行政を反映した国有財産レポートや国有財産の各種統計、並びに「国有財産一件別情報」を作成・更新し、引き続き公表するなど情報内容の充実や利便性の向上に努めます。また、処分等を予定している未利用国有地については、財務省ウェブサイトやメールマガジン等を通じて、所在地、数量など、国民のニーズに即応した情報の公開に努めるとともに売却予定財産及び売却結果等についてタイムリーに公表します。さらに、活用可能な行政財産についても積極的に情報提供します【政策目標3-3(施策3-3-4)】。

### 5. 通貨

CBDC(中央銀行デジタル通貨)を含め、通貨の在り方についても引き続き検討していきます【総合目標4(テーマ4-2)】。

## 4. 財務省におけるデジタル化への取組一覧②

※令和7年度事前分析表から抜粋

### 6. 税関手続

税関が保有するビッグデータ(輸出入申告等)を解析し、輸入事後調査の立入選定業務支援や輸入申告に対する検査選定支援として引き続き活用していきます【政策目標5-3(施策5-3-1)】。

通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の促進など、輸出入通関、保税その他の税関手続に係る様々な制度の利用促進・改善を進めてまいります。

産業界からの要望や費用対効果を踏まえ、原産地証明書の真正性を確保しつつ一層迅速なやり取りを可能とするために、貿易相手国との原産地証明書のデータ交換の取組を進めます。また、「明日の日本を支える観光ビジョン」も踏まえ、入国旅客の迅速な通関と厳格な水際取締りの両立を実現するため、Eゲート(税関検査場電子申告ゲート)等の適切な運用に努めるとともに、入管・税関手続に必要な情報を同時に取得することを可能とする「共同キオスク」を羽田空港第2ターミナルに続いて他の空港にも順次導入してまいります【政策目標5-3(施策5-3-3)】。

税関ホームページにおいて、原産地規則、AEO制度、品目分類、課税価格の計算方法等に関する情報の充実を図るとともに、「税関チャットボット」の内容等について随時見直しを行います。さらに「税関X」、「税関公式フェイスブックページ」及び動画共有サイト「税関チャンネル」を引き続き活用し、これまで税関に接する機会の少なかった方に対しても、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信していきます。【政策目標5-3(施策5-3-5)】。

### 7. 国際政策

外為法令等遵守に係る説明会については、ロシアに関する制裁等の新たな政策課題や外国為替検査等で特定した課題等に関する事項も含め、外為業務の取扱いを行っている金融機関等に対し、各財務局・業界団体等が会合等を主催する機会や、オンラインを活用して実施しており、説明会を月1回程度実施するよう目標値を設定しました【政策目標6-1(施策6-1-4)】。

投資家の利便性向上の観点から、オンラインにより事前届出を提出できるよう対応したところですが、関係省庁と連携しつつ、e-Govを利用して一連の手続きをオンラインで完結できるよう検討を進めます【政策目標6-1(施策6-1-5)】。

### 8. 地震再保険

地震保険検査の実施において検査予定日を早めに設定し日程調整を行うことや、必要に応じてオンラインによるヒアリングを活用することで、効果的・効率的な検査を行います【政策目標8-1(施策8-1-3)】。

### 9. 共済手続

共済手続は、内部手続も含めたデジタル完結に向けて、関係省庁と連携を図り、適切な対応を行います【政策目標9-1(施策9-1-2)】。

## 【参考】財務省における働き方改革・業務改善(デジタル化の推進)

財務省の働き方改革・業務改善においては、財務省の情報通信基盤である「財務省行政情報化LANシステム」更改時に追加された以下の機能を活用することなどで、さらなるデジタル化の促進に取り組んでいます。

### <財務省行政情報化LANシステム更改時に追加された機能等>

- ・文書の共同編集など、クラウドサービスを活用しています。
- ・職場外における円滑なコミュニケーションを確保するためのツールとして活用しているBYOD(Bring Your Own Device)の利便性が向上しました。
- ・普段オフィスで利用している執務端末の持ち出しが可能となり、自宅や民間サテライトオフィスにおけるテレワークが更に効率的に行えるようになりました。

### ○ デジタルツールの活用

- ・Microsoft365の各種アプリケーション(Teams、Forms、Planner等)を活用し、効率的な業務遂行を推進しています。例えば、国会関連作業においてTeamsを活用することで、関係各所との一連のやりとりをTeams上で完結することが可能となり、作業時間の短縮やペーパーレス化を促進しました。
- ・Outlookのスケジューラで、個人のスケジュールや会議室、個別ブースなどの利用状況を共有管理することにより、日程調整・利用予約管理業務の効率化を促進しました。
- ・AI文字起こしツールの導入により、議事録作成等の作業時間短縮を実現しました。また、地方支分部局分のライセンスも本省で一括調達を行い、地方支分部局も含めてAI文字起こしツールを活用できる環境を整備しました。
- ・RPA(Robotic Process Automation)の活用により、公表統計作成等の作業において、関係機関から送付される大量のデータの集計等を自動化し、作業時間の短縮を実現しました。
- ・省内に新たに設置した大型モニターや既存のPC端末の活用等を通じて、幹部説明や審議会を始めとした会議等でのペーパーレス化を促進しました。
- ・関係省庁とのヒアリングについて、対面で実施するだけでなく、必要に応じてTeamsやWebexなどのWeb会議システムを活用することにより、移動時間や待機時間の短縮など効率化を推進しました。
- ・関係省庁との連絡やデータの受け渡しについて、電話、電子メール及び紙媒体でやり取りをするだけでなく、必要に応じてTeamsを活用することにより、複数人での瞬時のやり取りや大容量のデータ送受信を可能とすることで、効率化を推進しました。

### ○ 行政文書の電子的管理を推進

- ・テレワークを更に効率的に遂行する等のため、システム(ツール)を活用した行政文書の電子的管理を推進しました。行政文書等の電子化の結果、システムツールによる資料の検索性を向上すること等により一層の業務効率化が図られました。また、一部の課室において、行政文書の電子化等を進めながら紙文書を整理・縮減することで生み出されたスペースを有効活用したオフィス改革を実施したことにより、執務環境の改善のみならず、紙から電子への意識改革にもつなげることができました。

## 【参考】 過去5年間における測定指標の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比
総合目標内の測定指標	16	16	16	16	16	0
（内 定量的測定指標）	1 〔1〕	1 〔1〕	1 〔1〕	1 〔1〕	1 〔1〕	0 〔0〕
（内 定性的測定指標）	15 〔15〕	15 〔15〕	15 〔15〕	15 〔15〕	15 〔15〕	0 〔0〕
政策目標内の測定指標	127	127	127	127	125	▲2
（内 定量的測定指標）	49 〔26〕	49 〔26〕	47 〔26〕	47 〔26〕	45 〔25〕	▲2 〔▲1〕
（内 定性的測定指標）	78 〔62〕	78 〔62〕	80 〔62〕	80 〔62〕	80 〔63〕	0 〔+1〕
合計	143 〔104〕	143 〔104〕	143 〔104〕	143 〔104〕	141 〔104〕	▲2 〔0〕

（注）〔 〕内の数値は、主要な測定指標の数。